

令和4年度第1回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

- 1 日 時：令和4年5月24日（土） 18：00～19：30
- 2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16
- 3 出席者（敬称略、順不同）：
 - 【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、
關本正志、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二
※理事総数：13名、本日の出席理事11名
※太田勇吉、菅生桃子は都合により欠席
 - 【監事】安原 徹
※監事総数：2名、本日の出席監事1名
※辻恵は都合により欠席
 - 【陪席】鈴木 光（アンチ・ドーピング委員長）
松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、關本正志、田中彰子、花田祥之、実島可斉、杉本好二、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

- 4 開 会
定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。
- 5 議 長 古城資久
- 6 議 事
第1号議案：令和3年度事業報告書及び計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書））、事業報告の付属明細書及び計算書類等の付属明細書並びに財産目録の承認

令和3年度事業報告書及び計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、事業報告の付属明細書及び計算書類等の付属明細書並びに財産目録（以下、総称して「事業報告等」という。）について説明がなされた。安原監事より、「理事会運営は適正になされていること」が、及び、「計算書類は適切に表示されていること」が報告された。

審議の結果、令和3年度事業報告等は出席理事全員一致で承認され、定時社員総会の議案とすることとした。

第2号議案：競技会備品購入積立金の承認

競技会備品購入について記された資料の説明がなされた。「競技会備品購入積立金」について、審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第3号議案：名誉会員の推薦について

令和3年度の定時社員総会において廃止された個人正会員のうち、名誉会員への就任を承諾した者について、総会決議を経て会員種別を移行する説明がなされた。なお、移行の申請書が未着の者が数名おり、5月26日午前中に到着した場合には、総会議案の名簿に盛り込み発出することとなった。審議の結果、名誉会員の推薦については出席理事全員一致で承認され、定時社員総会の議案とすることとした。

第4号議案：定時社員総会招集について

定時社員総会は、6月12日（日）に東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 会議室9において開催すること、及び議案の概要について説明がなされた。審議の結果、定時社員総会招集について、出席理事全員一致で承認された。

第5号議案：ワールドゲームズ壮行会及び移動に係る費用について

アメリカ合衆国バーミングハム市で開催される2022年ワールドゲームズの日本選手団壮行会が6月21日（火）13時～15時 Japan Sport Olympic Square 大会議室で開催される報告がなされた。本年は新興感染症の影響で、各団体の出席者は選手役員各1名に限定されている。選手代表を福島友佳子、役員代表を伊差川浩之とし、当日の往復旅費を支給することが議場に諮られた。審議の結果、旅費の支給について出席理事全員一致で承認された。

その他議案：

（ア）齋藤浩元会長の処遇について

現在、退職された会長について、名誉職である顧問に推薦しており、齋藤浩元会長の処遇について議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で顧問に推薦すること承認された。

（イ）WADAのADEL国内大会での有効性について

現在、国際大会参加するためにはWADAの提供するアンチドーピング教育プログラムADELを受講することが義務付けられている。ADEL受講者の国内での取扱について検討がなされた。WADAのADELプログラムはJADAアンチドーピング教育の上位資格に位置付けられるものであるが、有効期限は付されていないものである。禁止物質等のコードが年次更新されているなどアンチドーピング活動の本質に鑑み、

取得日から大会日までの1年間を有効期間として、アンチドーピング講習会受講済みとして国内で取り扱うことが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(ウ) 愛称募集について

ホームページにて募集を行った愛称について検討がなされた。応募総数1007件のうちから、テキストマイニングを行い、頻出単語や、「女性を含んだパワーリフティング競技」についての的確に表現しているものを選出することであった。最終ノミネーションで「パワフルジャパン」と「マイティジャパン」の2択となり、審議の結果、「パワフルジャパン」6票、「マイティジャパン」5票であり、「パワフルジャパン」をJPAの愛称とすること承認された。また、豊学校からの応募について、審査員特別の賞状を送ることとなった。

なお、今後、キャラクターやマークについても募集することとした。

(エ) 主催者IPF以外の国際大会出場者の国内対応について

IPF以外のパワーリフティング国際大会に出場した場合の国内対応について検討がなされた。出場した場合はIPF定款により、加盟団体であるJPAの大会においても1年間の出場停止となることIPFのロバート氏と確認している。IF定款との整合性の面から、過去にJPA登録選手であった場合、出場日から1年間JPAの登録をお断りすることが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(オ) 殿堂入り推薦について

IPF殿堂入りについて、三土手大介選手及び澤千代美選手を推薦することが議場に諮られた。三土手選手はジュニア、オープン、アーノルドなど全てでタイトルを取得していること、澤選手はカザフスタン大会で世界大会通算20回優勝など記録を更新していることが推薦の理由である。審議の結果、出席理事全員一致で推薦すること承認された。

(カ) IPF総会日本代表者の選定について

6月5日、南アフリカ共和国サンシティ市で開催されるIPF総会に出席する日本代表者の選定案が議場に諮られた。審議の結果、団長の渋谷優輝氏を代表者として任命すること、出席理事全員一致で承認された。

報告事項

(ア) 50周年記念事業について

令和4年10月23日(日)東京都銀座で記念祝賀会を行うこと、記念誌の編纂状況など実行委員会の活動について報告がなされた。

(イ) 代表理事及び職務執行理事の職務状況の報告について

代表理事の古城資久及び職務執行理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義より自己の職務状況についてそれぞれ報告がなされた。太田勇吉については職務状況報告書による報告がなされた。

(ウ) 内閣府の立入検査について

本年の立入検査日程及び当日の立ち会いについて確認がなされた。

(エ) 係争にかかる費用収支について

名誉毀損に係る損害賠償について、賠償金の振り込み状況及び1名の控

訴、現在までに掛かった費用概算について報告がなされた。

(オ) 加盟団体の状況について

組織機能が停止している都道府県協会について、今後の方針について確認がなされた。未加盟で選手が存在している都道府県については引き続き加盟を働きかけることと、代表者等の問題で組織機能が停止している場合については、加盟団体規程に基づき指導を行うことが確認された。

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は19：30に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和4年5月24日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会 長
(代表理事)

古城 寛久



監 事

安原 徹

